

## 温泉の禁忌症・適応症・その他

- ① 源泉名 後藤昌生
- ② 泉質 単純温泉  
(揭示用泉質) (単純温泉)
- ③ 泉温 源泉: 46.0℃ 使用位置: 64.6℃
- ④ 浴用禁忌症  
急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(特に初期と末期)
- ⑤ 浴用適応症  
神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進
- ⑥ 入浴の方法及び注意
- (1) 入浴中は安静にし、入浴後は休息をとる。
  - (2) 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意すること。
  - (3) 入浴時間は、はじめ3～10分が良い。
  - (4) 最初の数日間は、入浴回数を1日1回とし、その後は1日2～3回までとする。
  - (5) 入浴をはじめて3～7日後に「湯あたり」が現れることがある。  
その時は1～2日休浴して再び入浴をつづける。
  - (6) 温泉治療に必要な期間は2～3週間である。
  - (7) 原則として、次の疾患の者は高温浴(42℃以上)を禁忌とする。  
(高度の動脈硬化症、高血圧症、心臓病)
  - (8) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さないこと。  
(湯ただれを起こしやすい人は入浴後、真水で身体を洗うか、拭きとる)
  - (9) 食事の直前、直後の入浴は避けることが望ましい。
  - (10) 飲酒しての入浴は特に注意すること。

温泉飲用を行う場合には、飲用分析を受け、飲用許可を受けなければ飲用できません。必ず、飲用許可を受けてから飲用して下さい。

禁忌症・適応症 決定年月日

平成25年8月7日

決定者 大分県中部保健所長

